

(公表用)

## 岩手県福祉サービス第三者評価の結果

### 1 第三者評価機関

名称	社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会	認証番号	第2号
所在地	盛岡市三本柳8-1-3	評価実施期間	平成25年6月1日～10月28日

### 2 事業者情報

事業者名称：こぶし (施設名)	種別：障害者支援施設
代表者氏名：理事長 藤原 健一 (管理者) 施設長 瀧澤 和博	開設年月日 平成19年4月1日 (昭和54年4月1日)
設置主体：社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団 経営主体：社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団	定員(利用人員) 35名
所在地：二戸郡一戸町中山字軽井沢139-1 TEL 0195-35-2691 FAX 0195-35-2691	

### 3 総評

<p>◇ 特に評価の高い点</p> <p>○ 理念の具現化に向けた取り組み</p> <p>法人の経営理念と経営基本方針に、法人の使命と方向として利用者の尊厳の保持や人権尊重及び利用者本位を強調されている。その取り組みとして毎月の寮棟会議の議題として、法人が定めた倫理綱領及び職員の行動規範の読みあわせを行い、経営理念や経営基本方針の理解を促している。</p> <p>さらに人権侵害の有無などの確認が行われている。特に日常のサービス提供における行動のなかで、人権侵害に該当する事例の有無について、28項目のチェック表に職員個々が、毎月自己チェックを行っている。さらに法令順守だけでなく社会一般的ルールを含むコンプライアンスについても、48項目のチェック表に基づき年2回定期的に職員の自己チェックで検証されている。</p> <p>◇ 改善が求められる点</p> <p>○ PDCAサイクルの活用と施設利用者にあったアセスメントの活用</p> <p>入所時にアセスメントを行い、利用者サービス計画が作成され6ヶ月に1度のモニタリングが行われている。しかしアセスメントは定期的ではあるが、3年に1回2年ごとの実施としており、アセスメント票も、自立度の高い施設に合ったものとなっていない。</p> <p>今年度、利用者状況の変化が大きいことから、年度初めに一斉に行ったとしているが、利用者状況からも、アセスメントの間隔や様式、PDCAの活用についての検討が望まれる。</p>
--

### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>(1) 施設のコメント</p> <p>人権尊重や利用者本位のサービス実現のための取り組みについては、施設として、常に意識するよう心がけてきた点であり、高く評価していただいたことは、さらに向上を目指すうえでの励みとなりました。浴室、ト</p>
---

イレの設備面に関しては改善が必要ですが、施設自体老朽化しているなかで、生活に潤いを与える工夫をしている点を見ていただき、努力が報われた思いです。利用者が快適に生活できるよう更に改善に努めてまいります。

改善が求められる点として、アセスメントの様式について言及しておられますが、当施設としては「自立度の高い施設」という認識はなく、むしろ、加齢や疾病に伴って支援の度合いが高い方が多くなっているため、アセスメントの項目を日常生活動作から見直すこととし、現在使用しているものを適用しました。利用者の状態により、モニタリングの時期に合わせて再アセスメントを行う例も増えています。利用者支援における計画、実践、検証、見直しのサイクルは心掛けたいと思います。

今回の第三者評価受審を通じて、職員の意思統一が図られ、サービス内容を振り返るきっかけとなりました。今後も、利用者、職員ともに自信を持って語れる、生活の場であり、職場となるよう励みたいと思います。

## **(2) 法人本部のコメント**

### **ア 中長期経営基本計画について**

当事業団は、平成23年度に策定した中長期経営基本計画の着実な推進を図り、適切なサービス提供に努めてまいりました。各施設でこの計画を反映させた事業を展開していること、プロセスマネジメント会議で計画の進捗状況の確認・評価をしていることなどについて、「計画推進に向けた様々な取り組みを組織的に展開している」との評価を受けました。今年度は同計画の前期実施計画の中間見直しの年度でもあることから、進捗状況の評価、振り返りを行い、社会情勢等の変化に応じ計画の修正を行ったところです。見直した計画に基づき、より一層お客様本位の質の高いサービスの提供に努めてまいります。

### **イ 法人として検討中の取り組みについて**

法人の自立に向け、非正規職員制度の見直しを進めていることについては評価いただいた一方で、障害児入所施設のあり方について、県と協議を進めていることについては、期待を込めて「改善が必要」との評価を受けました。

経営を安定させ、法人の自立を達成するためには、どちらも重要な課題と認識しておりますので、具体化に向けて検討、協議を加速させてまいります。

### **ウ 地域福祉向上のための取り組みについて**

短期入所や放課後等デイサービス事業による在宅障がい児・者の積極的な受け入れ、共同生活事業所や相談支援事業所の運営による障がい者の地域生活を支えるための支援の他、施設機能を活かしたおもちゃ図書館、スヌーズレンルームの開放など、地域福祉推進の取り組みについて高い評価をいただきました。

今後、更に関係機関等との連携を強め、施設のある市町村に留まらず、地域のニーズに即したサービス展開を積極的に行い、地域福祉の向上に努めてまいります。

### **エ 食堂、浴室、トイレの環境について**

施設の老朽化により環境改善が難しい中、清掃や消臭、採光、照明など可能な限りの工夫、改善を行ってきたところですが、「抜本的な改修が必要」との理由から、本年度も十分な評価をいただけない結果となりました。今後も、老朽化施設の整備については、県との協議を継続し、早期の改築整備を図っていくほか、可能な限り工夫、改善を進め、利用者がより快適に生活できるよう努めてまいります。